

農業委員会では、毎年7月から9月までを「農地パトロール月間」と定め、農地の利用状況を調査・点検しています。

この調査は、遊休農地の実態把握や、農地転用の早期発見に努め、農地の荒廃を最小限に食い止めることを目的としています。調査の結果によっては、所有者に対し、農地利用の意向を確認しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査にあたり、農業委員および農地利用最適化推進委員が、農地に立ち入る場合がありますので、あらかじめご了承ください。



information

02

農地を有効に活用するために

農地パトロールにご協力ください

【調査の流れ】

- 1 農業委員および農地利用最適化推進委員が、町内全域の農地をパトロール
- 2 調査・点検結果を集計
- 3 遊休農地などの所有者に対し、農地利用の意向を確認
 - ・ 農地中間管理機構に貸し付け
 - ・ あっせんを希望する
 - ・ 自ら受け手を探す
 - ・ 自ら耕作する

注意事項

意向が守られなかった場合は、翌年から当該農地に対する固定資産税の軽減措置が適用されず、課税額が約1.8倍となります。ただし、農地中間管理機構への貸し付けを希望しても、機構側が借り受けできないと判断する場合があります。この場合は、課税の強化は行われません。

【問合せ】

農業委員会事務局 電話 0241-62-6320

お手軽な「利用権設定」

■「利用権設定」のメリット

農地法に基づく許可申請が不要な上、契約期間満了後に、貸した農地が確実に返還されるため、再度安心して貸すことができます。

■ 手続きは簡単！

貸付人と借受人で話し合い、利用権設定申出書に必要事項を記入の上、提出いただくだけです。

農地の貸し借りには、必ず手続きを！

■ 手続きの方法は？

- 次の3つの方法があります。
- A 農地法に基づく許可申請
 - B 農業経営基盤強化促進法に基づく「利用権設定」の申し出
 - C 農地中間管理事業推進法に基づく契約
- ※正しい手続きを踏まない「ヤミ小作」は、違法行為です。トラブルが発生しても、法的に守られません。

農地転用には許可が必要です

■ 農地転用とは？

農地を農地以外の地目に変更することを指し、県知事などの許可が必要です。許可を受けず農地を転用すると、原状回復命令や罰則の適用があります。また、届け出をせず、土を盛ったり、資材などの置き場にするすることもできません。課税地目にかかわらず、登記地目が農地であれば、農地法が適用されます。



information

01

町職員および一部事務組合職員

採用候補者試験（高校卒程度）のご案内

南会津町	南会津地方広域市町村圏組合	南会津地方環境衛生組合
■ 受験資格（学歴は問いません）		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方 ・ 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方 ・ 平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ・ 普通自動車免許（AT限定を除く）を取得している方、または取得見込みの方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本国籍を有し、地方公務員法第16条に該当しない方 ・ 昭和61年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
■ 試験職種・採用予定人数		
一般事務 5人程度	消防 男女若干名	技能労務職 若干名
■ 試験日時・場所		
① 第1次試験 日時：9月19日（日）午前9時開始 場所：県立田島高等学校（南会津町田島字田部原260） ② 第2次試験 第1次試験合格者に対し、別途通知します。		
■ 試験内容		
① 第1次試験 教養試験、各種検査 ② 第2次試験 小論文、集団討論、面接	① 第1次試験 教養試験、各種検査 ② 第2次試験 面接、作文、体力測定、身体検査	③ 第1次試験 教養試験、各種検査 ② 第2次試験 面接、作文
■ 申込方法		
申込方法や試験の詳細は、各ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。		
■ 申込締切		
8月13日（金）同日必着		
■ 申込み・問合せ		
総務課 総務係 電話 0241-62-6100 館岩総合支所 町民課 総務係 電話 0241-78-3320 伊南総合支所 町民課 総務係 電話 0241-76-7711 南郷総合支所 町民課 総務係 電話 0241-72-2111	事務局 総務係 電話 0241-62-0054 消防本部 総務課 総務係 電話 0241-63-3118	総務課 総務係 電話 0241-67-2480

町民の皆さんが、安心して生活できる「まちづくり」一緒に進めましょう！



南会津町役場 主事 星 明子 さん

地域住民の安全を守るため、共に訓練できることを、楽しみにしています！



南会津地方広域市町村圏組合消防本部 消防士 室井 理 さん

南会津町の環境をより良いものにするため、一緒に仕事に励みましょう！



南会津地方環境衛生組合 主事 山口 幸人 さん

国民健康保険制度の被保険者証が

8月1日に更新されます

国民健康保険制度の被保険者証が、8月1日に更新されます。新しい被保険者証は、7月下旬に世帯主の皆さん宛てに郵送しますので、お手元に届きましたら、紛失などに注意し、大切に保管してください。新しい被保険者証の有効期限は、8月1日から翌年7月31日までです。

なお、70歳から74歳までの方の被保険者証が変わります。これまでは、被保険者証と高齢受給者証の2枚を交付していましたが、8月1日以降は「被保険者証兼高齢受給者証（兼証）」として一体化されます。兼証には、医療費の負担割合や発効期日が新たに記載されますので、ご確認ください。

有効期限 年 月 日
記号 番号 (核番)
氏名 性別
生年月日 年月日
適用開始年月日 年月日
交付年月日 年月日
世帯主氏名
住所
保険者番号 交付者名 南会津町
18歳までの一部負担金の割合は0割

0歳から69歳までの方に交付する
国民健康保険被保険者証

有効期限 年 月 日
発効期日 年 月 日
記号 番号 (核番)
氏名 性別
生年月日 年月日
適用開始年月日 年月日
交付年月日 年月日
世帯主氏名
住所
保険者番号 交付者名 南会津町
18歳までの一部負担金の割合は0割

70歳から74歳までの方に交付する
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証（兼証）

【注意事項】

- ▶ 保険医療機関などを受診される場合は、被保険者証を必ず窓口で提示してください。
- ▶ 70歳の誕生日を迎える方には、誕生日の翌月に兼証を交付します。
- ▶ 保険医療機関などで支払う自己負担金をお知らせします。
- ▶ 18歳以下の方（18歳を迎えた日から最初に迎える3月末まで）は、無料
- ▶ 19歳から69歳までは、3割
- ▶ 70歳から74歳までは、兼証に記載された割合
- ▶ 転出などで被保険者の資格を喪失した場合は、直ちに役場の窓口へ被保険者証を返却してください。
- ▶ 勤務先の健康保険に加入された場合や、被扶養者となった場合は、14日以内に役場の窓口へ届けてください。
- ▶ 被保険者証の記載事項（住所・氏名・世帯主など）に変更があった場合は、14日以内に役場の窓口へ届け出てください。

被保険者証の有効期限について
令和4年7月31日までに70歳を迎える方、負担割合が変わる方、75歳を迎える方（後期高齢者医療制度に移行）は、有効期限が異なります。

【問合せ】
住生活課 国保年金係 電話 0241-62-6120
館岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345
伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712
南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2224

後期高齢者医療制度の被保険者証も更新されます

有効期限 令和4年7月31日
交付年月日 令和3年8月1日
被保険者番号 12345678
住所 福島市広城一丁目〇〇番地
氏名 佐藤 太郎 男
生年月日 昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日
適用開始年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
発効期日 〇〇年 〇〇月 〇〇日
住所 〇〇
保険者番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
交付者名 福島県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療被保険者証

また、世帯員全員の住民税が非課税である場合、申請のあったご家庭を対象に交付する「限度額適用・標準負担額認定証」の有効期限も、7月31日です。引き続き交付を希望される場合は、新たに申請が必要です。8月31日までに、必ず担当窓口で更新手続きを行ってください。



国民健康保険税 減免制度のお知らせ

- 1 区分のいずれかが、前年比30%以上減少する見込みがあること
- 2 ※国や県、町からの給付金などを除いて判断します。
- 3 前年の合計所得が1千万円以下であること
- 4 減少が見込まれる収入区分を除き、前年の合計所得額が400万円以下であること

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯を対象に国民健康保険税を減免します。

【全額免除】

新型コロナウイルス感染症により「主たる生計維持者」が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

【一部減額】

新型コロナウイルス感染症により「主たる生計維持者」の収入減少が見込まれる世帯。ただし、次の要件をすべて満たす必要があります。

【減額要件】

1 事業収入や給与収入など、収入

その他
減免の可否や申請に必要な書類、減免額の算出方法などは、お問い合わせください。

【問合せ】
税務課 町税係 電話 0241-62-6110
館岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345
伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712
南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2224

役場からのお知らせ
75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の被保険者証も、8月1日に更新されます。新しい被保険者証（オレンジ色）は、7月下旬に加入者本人宛てに郵送します。お手元に届きましたら、紛失などに注意し、大切に保管してください。新しい被保険者証の有効期限は、8月1日から翌年7月31日までです。現在使用されている被保険者証（ピンク色）は、有効期限を過ぎ次第、各自責任を持って処分してください。なお、個人情報記載されていますので、取り扱いには十分ご注意ください。

後期高齢者医療保険料のお知らせ
75歳を迎えられた方や、年金から保険料の天引きができない方を対象に「後期高齢者医療保険料賦課決定通知書・納入通知書」を8月上旬に郵送します。

【問合せ】
住生活課 国保年金係 電話 0241-62-6120
館岩総合支所 町民課 住民係 電話 0241-78-3345
伊南総合支所 町民課 住民係 電話 0241-76-7712
南郷総合支所 町民課 住民係 電話 0241-72-2224



町では、第3次南会津町総合振興計画（対象期間令和5年～12年）の策定メンバーを募集します。

【募集人員】
町民の方20人程度

【任期】
選任の日から令和4年12月まで

【活動内容】
平日の午後6時半頃から、部会ごとに3～5回程度のワークショップを開催します。日当や交通費はありません。

【部会構成】
生活環境、農林、建設、教育、商工観光、行財政の計6部会



information

08

第3次南会津町総合振興計画 策定メンバーを募集します

令和3年度南会津町成人式を、次のとおり開催します。

【開催日時】
8月15日（日） 午前11時開始

【受付時間】
密集を避けるため、出身中学校ごとに分けてご案内します。

1 田島・町立中学校出身者以外
午前10時開始

2 檜沢・荒海・館岩・南会津
午前10時20分開始



令和2年度町成人式の様子

information

06

令和3年度南会津町成人式 開催のお知らせ

【開催場所】
御蔵入交流館 文化ホール

【対象者】
平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、次のいずれかに該当する方

1 町内に住所を有する方

2 町立中学校に在籍していた方が、町外に住所を移した方など、案内が届かない方で、出席を希望される場合は、ご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症対策

事前にご送付する「抗原検査キット」で陰性が確認された方のみ、出席いただきます。ご家族などの出席は、新成人1人につき1人とします。

今後の状況により、開催を延期または中止とする場合があります。

【申込み・問合せ】
生涯学習課 生涯学習係 電話 0241-62-5511

その他

特に希望する部会がない場合は、事務局で決定します。申込状況により、部会の変更をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【申込み・問合せ】
総合政策課 企画政策係
電話 0241-62-6210
メール h_seisaku@minamiaizu.org



※部会の詳細については、お問い合わせください。

【申込方法】
電話・メール・申込フォームからお申し込みください。なお、参加を希望される部会もお知らせください。

【申込締切】
8月10日（火） 午後5時まで



講師：指出一正 氏

【講師プロフィール】
1969年群馬県生まれ。「ソトコト」の編集長。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部「わくわく地方生活実現会議」委員も務める。「関係人口」の提唱者として、全国各地の地域振興をけん引。

【申込み・問合せ】
総合政策課 企画政策係
電話 0241-62-6210
メール h_seisaku@minamiaizu.org



町では、地域と多様に関わる人々を指す「関係人口」をテーマとした講演会を開催します。

人口が減っても、人材が増える地域づくりを一緒に考えましょう。

【開催日時】
9月11日（土）
午後2時～午後3時30分

【開催場所】
御蔵入交流館 多目的ホール

【入場料】
無料

【募集人員】
町内在住または在勤の方60人

【申込方法】
電話・メール・申込フォームからお申し込みください。

information

09

関係人口を増やす方策を 一緒に考えましょう

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、行政や民間の主催による合同企業説明会や就職セミナーが中止となるなど、学生や新規学卒者の就職活動が大きく制限される状況にあります。

これらの状況を踏まえ、町では下郷町との連携により、7月1日から令和3年度版「みなみあいづオンライン就活支援事業」専用サイトを開設しました。高校生を対象に、地元事業所とのマッチング

その他

■「みなみあいづオンライン就活支援事業」
アクセスはコチラから
<https://minami-aizu.localinfo.jp/>

【問合せ】
商工観光課 雇用対策係
電話 0241-62-6200



や職業選択の機会を提供します。

当サイトには、郡内各事業所に
関する情報が詳しく掲載されてい
るほか、動画配信サイトを通じて
事業所紹介もご覧いただけます。

高校生に限らず、新規学卒者や
一般求職者向けの情報も掲載され
ていますので、ご活用ください。

なお、掲載事業所を随時受け
付けています。掲載を希望される
場合は、お問い合わせください。

information

07

オンライン就活支援サイトで 地元就職をバックアップ

- ごみのトラブルを防ぎ、収集業者の安全を守るため、正しいごみの出し方にご協力ください。
- 【ごみ出しの基本ルール】**
- 1 あらかじめ収集日や収集内容を確認しましょう。
 - 2 ごみは指定袋に入れ、定められた集積所へ、午前8時までに出しましょう。
 - 3 プラ製容器包装などは、汚れを落としてから、指定袋へ入れてください。汚れが落ちないときは、燃えるごみとして出します。
 - 4 びん類やペットボトルは、集積所に設置された回収ボックスへ



information

12

混ぜれば「ごみ」に 分別すれば「資源」に

- 入れてください。
- 【ごみの分別項目】**
- 燃えるごみ、燃えないごみ、危険ごみ、プラ製容器包装、紙製容器包装、紙パック、びん類とペットボトル、古紙類と段ボール類、粗大ごみ
- 【ごみの分別項目】**
- 燃えるごみ、燃えないごみ、危険ごみ、プラ製容器包装、紙製容器包装、紙パック、びん類とペットボトル、古紙類と段ボール類、粗大ごみ

information

10

あなたの写真で 町をPRしませんか？

町では、町の公式SNSなどで使用する写真を随時募集しています。町の魅力発信にご協力いただける皆さん、投稿をお待ちしています。

【募集内容】

- 町内で撮影され、次の要件をすべて満たす写真を募集します。
- 1 2週間以内に撮影されたもの
 - 2 町の公式SNSや広報紙などに使用することを了承するもの
- ※専用メールアドレスへの投稿になるため、メール全体の容量を10MB以下としてください。
- ※投稿写真の使用にあたり、町は一切の異議申し立てを受け付けません。
- 【投稿を禁止するもの】**
- 1 投稿者以外が撮影したもの
 - 2 立ち入りや撮影を禁止する場所で撮影されたもの
 - 3 発表済み、今後発表予定のもの
 - 4 差別や誹謗中傷を助長するもの
 - 5 公序良俗に反するもの

投稿方法

■ 投稿専用メールアドレス
shoko-photo@minamiaizu.org

右記から注意事項などの詳細をご確認ください。



【問合せ】

商工観光課 観光交流係 電話 0241-62-6200



その他

右記から「ごみ分別収集カレンダー」や「ごみ分別辞典」をご覧になれます。



【問合せ】

環境水道課 環境衛生係	電話 0241-62-6140
館岩総合支所 振興課 環境水道係	電話 0241-78-3335
伊南総合支所 振興課 環境水道係	電話 0241-76-7717
南郷総合支所 振興課 環境水道係	電話 0241-72-2114

information

11

アルメニア共和国チームを 応援しましょう！

東京2020オリンピックが開幕を迎える7月23日まで、残りわずかとなりました。

町とホストタウンを結ぶアルメニア共和国の選手が、出場を予定しているレスリング競技の開催日程をお知らせします。アルメニア共和国チームを応援しましょう。

また、野球およびソフトボール競技が県内の会場で開催されます。日本代表チームの活躍にも、ご期待ください。

競技日程（開催順）

- 1 ソフトボール競技（福島あづま球場）
7月21日（水）～22日（木）
- 2 野球競技（福島あづま球場）
7月28日（水）
- 3 レスリング競技（千葉幕張メッセ）
8月1日（日）～7日（土）

【問合せ】

生涯学習課 生涯学習係 電話 0241-62-5511

アルメニア共和国
を知ろう！



旧約聖書で、ノアの箱舟が漂着したとされる「アララト山」。標高5,137mを誇るアルメニア共和国のシンボルは、日本のシンボル「富士山」にそっくり。

さて、問題です。上記のどちらがアララト山でしょう？

科 編 王

information

13

「福島議定書」への 参加事業所を募集します



- 防災活動への協力など
- 【3】重点分野**
- 社会的関心の高いプラスチックごみを削減します。
- ※プラスチックから別素材への置換、マイボトル・マイバッグの活用など
- 【申込締切】**
- 8月31日（火）

県では「福島議定書」事業の一環として、直面する環境問題に取り組む事業所を募集します。

参加にあたっては、次の3分野から1つ以上を選択し、独自の目標を設定していただきます。

【1】緩和分野

地球温暖化の緩和に向け、温室効果ガスを削減します。

※節電や節水、使用燃料の削減、再生可能エネルギー導入など

【2】適応分野

気候変動へ適応した企業活動や社会活動を推進します。

※熱中症予防、風水害対策、地域

優良事業所表彰制度

独自のアイデアを盛り込み、模範的な取り組みを進める優良事業所を対象とした表彰も行いますので、ぜひご参加ください。

【申込み・問合せ】

福島県 環境共生課	電話 024-521-7813
南会津地方振興局 県民環境課	電話 0241-62-2061
環境水道課 環境衛生係	電話 0241-62-6140

information

14

昭和56年5月31日以前に着工された 木造住宅を所有される皆さんへ



町では、安全・安心なまちづくりの一環として、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、耐震性の確保を支援します。

対象となる木造住宅の所有者・賃借者・購入予定者の方で、耐震診断を希望される場合は、町から耐震診断者を派遣し、耐震診断を行います。「南会津町木造住宅耐震診断促進事業」をぜひご利用ください。

また、耐震診断により、対象となる木造住宅が現行の耐震基準に適合していないと診断される場合があります。診断結果を踏まえて行う耐震改修工事などに要する

費用の一部に対し、補助金を交付します。「南会津町木造住宅耐震改修促進事業」も併せてご利用ください。

【申請方法】
申請用紙は、建設課に備え付けてあります。必要事項を記入の上、提出してください。

【申請期限】
7月30日（金）

注意事項
申請にあたっては、それぞれ一定の要件を満たす必要があります。事業の詳細については、お問い合わせください。
なお、2つの事業を同年度内に申請することはできません。

【申込み・問合せ】
建設課 建築営繕係 電話 0241-62-6230

information

15

ご自宅のブロック塀を 管理されていますか？



地震の際に、歩行者の安全確保や円滑な救急・消火活動を行うためには、ブロック塀などの倒壊を防ぐことが重要です。

町では「南会津町ブロック塀等改修助成事業」を通じ、ブロック塀などの撤去・補強・造り替え工事に関わる費用に対し、補助金を交付しますので、ご利用ください。

【補助金額】
1 撤去・一部撤去・補強工事の場合
工事に要した費用と1畧あたり5千円を乗じた金額のうち、いずれか低い金額の3分の2以内
(上限15万円)

2 造り替え工事の場合
工事に要した費用と1畧あたり4万2千円を乗じた金額のうち、いずれか低い金額の3分の2以内
(上限28万円)

【申請方法】
申請用紙は、建設課に備え付けてあります。必要事項を記入の上、提出してください。

【申請期限】
7月30日（金）

注意事項
補助金の交付決定前に行われた工事などは、補助対象外です。
補助金の活用を希望される場合は、事前にお問い合わせください。担当課との事前協議が必要です。

【申込み・問合せ】
建設課 建築営繕係 電話 0241-62-6230



地域おこし協力隊
ひんゆう
澁川 絢有 (針生)

町を元気にする 渓流釣りの可能性

毎年、多くの釣り人が南会津町を訪れます。総面積の90%以上を森林が占めるこの町には、釣り人を魅了する溪流が点在しているからです。

ある日の夜、道の駅の駐車場で釣り人の車中泊で埋め尽くされる光景を目の当たりにし、ふと疑問を抱きました。「彼ら釣り人は、町に一体どれほどのお金を落として

いるのだろうか」と。
南会津町の溪流が愛される理由は、地域住民の皆さんのたゆまぬ努力のおかげで、すばらしい景色と美しい魚たちが維持・管理されていること。
豊かな自然環境を保全するため

【問合せ・アクセス】
南会津町針生字駒戸山 1725-15
フィッシングロッジ SANrise
電話 080-6026-4440



SANrise
公式ホームページ

地域おこし協力隊通信 「溪流釣りで観光を活性化」



多様な町の魅力と 釣り人をつなぐ

には、相当な労力も必要で、当然お金もかかります。一方で、釣り人が、お金を消費する機会がない現状があります。
「釣り人一人一人が、お金を消費する機会を増やせば、町は元気になる」とそんな思いがきっかけで、協力隊として2年目の活動がスタートしました。

目指したのは「釣り人が、釣り以外の魅力に出会える施設」を整備すること。町の魅力をダイレクトにお届けする仕様を追求し、おすすめのレストランや釣り道スポットなど「釣り+α」を楽しむ、きっかけづくりを進めています。

当ロッジを拠点として、町の溪流釣り文化が、ワンランク上の観光資源となるよう汗をかきたい。
昨年度から引き続き、南会津溪流ルアーフィッシングガイドを担当し、地域住民の皆さんを対象としたイベントの企画なども検討していますので、ぜひ遊びにいらしてください。

今年度オープンを迎えたばかりのフィッシングロッジ「SANrise (サンライズ)」

ふらっと立ち寄れるフリーコミュニティスペースを備え、南会津町がもっと好きになるような空間を提供

